

令和 8 年第 2 回羅臼町議会定例会（第 1 号）

令和 8 年 6 月 1 6 日（火曜日）午前 1 0 時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報告第 5 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 6 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 8 議案第 2 6 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 2 7 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 2 8 号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 1 1 議案第 2 9 号 羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 2 議案第 3 0 号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

議 長	1 0 番	佐 藤	晶 君	副議長	9 番	小 野	哲 也 君
	1 番	米 井	宏 喜 君		2 番	浜 岸	昭 仁 君
	3 番	小 川	雅 勝 君		4 番	山 下	竜 哉 君
	5 番	加 藤	勉 君		6 番	田 中	良 君
	7 番	高 島	讓 二 君		8 番	松 原	臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	石 崎	佳 典 君	監 査 委 員	松 田	眞佐都 君
企画財政課長	遠 島	伸 宏 君	企画財政課参事	三 宅	悠 介 君

総務課長	吉村重人君	町民環境課長	野田泰寿君
税務担当課長	鹿又芳弘君	保健福祉課長	本見泰敬君
保険介護担当課長	七海隆之君	保健担当課長	飯島祥子君
産業創生課長	飯島東君	まちづくり担当課長	伊藤芳征君
建設水道課長	佐野健二君	学務課長	八幡雅人君
社会教育課長	堺勝敏君	会計管理者	大沼良司君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平田充君	議会事務局次長	吉田加奈子君
--------	------	---------	--------

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１０人です。

定足数に達しておりますので、令和８年第２回羅臼町議会定例会を開会いたします。

本定例会は、ペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持込みを許可しております。また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持込みも許可いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定により、３番小川雅勝君及び４番山下竜哉君を指名いたします。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第２ 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議していただき、本日から６月１８日までの３日間とし、会議規則第９条第１項及び議案調査のため、６月１７日の１日間は休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から６月１８日までの３日間とし、会議規則第９条第１項及び議案調査のため、６月１７日の１日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第３ 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第３ 諸般の報告を行います。

去る6月9日、札幌市において開催されました第77回北海道町村議会議長会定期総会に出席いたしました。

次に、羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元に保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和8年第2回定例会に際し、議員皆様の御出席を賜りましたこととお礼を申し上げます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、2件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、地方創生×ネイチャーポジティブの推進に向けたモデル支援事業についてであります。

本事業は、近年世界的に重要性が高まっている生物多様性の保全・回復と地域経済の活性化を両立し、自然資本を生かした持続可能な地域づくりを推進するため、国が専門家による伴走支援等を行うものです。全国で6自治体が採択され、北海道内では、本町と黒松内町の2自治体が選定されております。

本町は、流氷がもたらす豊かな海、サケ・マスが遡上する川、それらを育む森が一体となった「森・川・海のつながり」の中で、資源管理型漁業や自然保全活動、環境教育など、人と自然が共生する地域づくりを進めてまいりました。こうした地域特性や、これまでの取組が評価され、今回の採択につながったものと考えております。

今後は、本事業の伴走支援を活用しながら、本町の自然資本が持つ価値を改めて整理、可視化するとともに、自然環境の保全・回復と漁業・観光などの地域産業の発展を両立させる「羅臼町版ネイチャーポジティブモデル」の構築に取り組んでまいります。

また、企業や研究機関との連携、外部資金の活用可能性についても検討を進め、自然資本を核とした持続可能な地域づくりにつなげてまいります。

2件目は、鮮魚取扱高についてであります。

お手元の日報は、6月13日付のものであります。主要業種について抜粋して御説明いたしますと、ホッケが数量で3分の1、金額で約9,000万円の減となっております。スケトウダラにおいても、前年同期と比べ、数量で半減、金額でも約1億5,000万円の減となっております。カレイ類は、平年並みに推移しております。

ここまでは、水揚げの減少した魚種の報告であります。春漁が始まってから好調だったのが、タラでありまして、数量は昨年同期と比較して約1.6倍で、単価も高くなっていることから、約10億円の大幅増になっており、浜も活気づいているとの報告も受けております。

ウニ漁は、間もなく終了を迎えますが、数量は落ちているものの、単価が高く、金額は折、塩水、殻付きを合わせますと、ほぼ昨年同様であります。

時サケ漁ですが、まだ始まったばかりではありますが、29本と出足がよくあります。太平洋の低地の一部で、まとまった水揚げがあったとの情報もありますので、期待をしているところであります。

全体としては減っているのですが、それぞれの単価が上がっていること、タラ漁の好調もあり、約6億円の増となっております。

これから、春定置も本格してきますので期待していますが、夏に向け、温暖化による海水温の上昇が気になるところでありまして、この夏の上昇は、秋の海水温に大きく影響しますので、あまり高くないことを祈るばかりであります。

私といたしましても、そのような環境の変化や水揚げの減少や秋サケの回帰率の大幅な減少の中であっても、漁業者や水産関係者の皆様が頑張ってくれておりますので、この後、7月1日より行われる期成会要望やそれ以外の要請活動において、北海道や国に対し、浜の現状を説明し、支援の拡充を訴えてまいります。

漁業は、言うまでもなく本町の基幹産業でありますので、羅臼町としても関係者の皆様はもとより、町民の皆様の生活を守るために、あらゆる努力をしております。

これから昆布漁も始まりますので、事故なく大量であることを願い、行政報告といたします。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番、山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 通告に従い、一般質問をいたします。

山下からの質問は一つ、羅臼高校の存続について。

令和8年度の教育行政執行方針では、幼少中高の一貫した学びの強化、知床学を中心としたふるさと教育の充実、そして、令和9年度からの全国募集に向けた準備が示されております。

羅臼高校では、町内からの入学者が減少する中で、町外からの生徒募集の重要性が高まっており、合同説明会や「おためし留学 in 羅臼」など、全国募集に向けた取組が進め

られていることは承知しております。

しかし、これらの取組を実効性あるものとするためにはPRはもとより、下宿や寮の確保、生活支援、地域との交流、安全面の確保といった受入基盤そのもの、その整備が不可欠であるという認識は共通するものであると考えます。

一方、羅臼高校の入学者数は、近年、減少傾向が続いており、このままでは地域の教育を担う高校としての機能に影響が及ぶ懸念があります。高校の存続は、地域の将来や人口動態にも関わる重要な課題であることから、以下の三つの点について伺います。

一つ目、知床の自然環境を守る人材育成と羅臼高校の役割について。

世界遺産知床という地域資源を生かした教育を継続し、地域の将来を担う人材を育成していく上で、羅臼高校が果たすべき役割を町として、どのように位置づけているのか。また、その役割を継続し、学校の存続につなげていくために、町として、どのような方向性と具体的な考えを持っておられるのか伺います。

二つ目、町外からの生徒募集と全国募集に向けた体制整備について。

全国募集を羅臼高校の存続につなげるために、町として下宿や寮、生活支援、安全確保や通学などの受入体制の整備が、現時点でどこまで進んでおられるのか。また、町が認識している課題と、その解決に向けた具体的な対応方針を伺います。

三つ目、出口戦略の重要性と進学・就職支援の強化について。

町内企業との連携やインターシップの創出など、町内での支援に加え、大学・研究機関・企業との連携強化といった町外との接続支援について、町としてどのように進めているのか。現在、取り組まれている支援と、今後の具体的な支援策を出口戦略の観点からお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎桂典君） 山下議員から、高校の存続について3点の御質問をいただきました。

1点目は、羅臼高校の役割についての御質問であります。

羅臼高等学校は、地元で唯一の高校であり、町内の子どもたちが進学する大切な学校であります。高校は、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという理念の下、地域との連携や情報共有を深め、協働して人材育成に取り組むことが重要であると考えております。

そこで学ぶ生徒たちが、地域社会の一員として、様々な課題を主体的に探求する資質能力を向上させ、時代を担う人材へと育成する。高校とは、こうした重要な役割を持つ学校であると認識しております。

高校存続に関しては、平成29年に北海道羅臼高等学校存続問題検討協議会が設立され、各種講演会を開催し存続に向けた議論を重ねてきた経過がございます。平成30年に協議会が解散され、地域連携校として歩み始めた羅臼高等学校は、魅力ある高校づくりに取り組み、町としても数々の支援をしてまいりました。

羅臼高等学校の魅力向上のために、地域との連携・協働をより強固なものとしながら、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することで、生徒の自己実現に寄与することができる、そして、生徒から選ばれる学校づくりを推進しております。

町としては、高校魅力化と存続に向けて、各種支援や全国公募に取り組み、道立高校としての存続を基本に進めているところであります。

2点目は、全国公募に向けた体制整備についての御質問であります。

下宿や寮を含めた受入体制につきましては、これまで、下宿を優先に考えて公募してきましたが、なかなか応募がなく苦慮してきたところであります。先般、寮として適所な物件が見つかりましたので、物件を取得して、改修等の検討を進めているところであります。

また、受入体制を確立するためには、生徒の安全管理や寮の管理、運営体制の構築、入寮ガイドライン等の作成などが課題として認識しており、学生寮を運営する上での専門的な知見を有する地域活性化企業人制度を活用し、生活支援や安全確保、食事提供等に関する整備を早急に進めていきたいと考えております。

なお、物件の取得費と地域活性化企業人に係る経費につきましては、本議会に補正予算を上程しているところでありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

3点目は、進学・就職支援の強化についての御質問であります。

卒業後の進学や就職という出口戦略に関しては、子どもたちが自分の夢や希望をかなえるために、将来の自分を考え、自分の意思で決めていくことが重要であると考えておりますので、出口戦略の観点で、具体的な支援策は町として考えておりません。

また、町外との接続支援ということで、高校卒業後の進路に対する大学や研究機関、町外企業との連携を町として進めていることはございませんが、大学との連携という面では、一例を申し上げますと、立教大学とのE S Dに関する協定の流れから、本年度開設された立教大学環境学部指定校推薦枠をいただき、羅臼高等学校から1名入学しております。知床学を通じて、知床の自然や環境、動植物などに興味を持つ子どもたちが育ってくれることは、大変嬉しく思っております。

高校卒業後の進路につきましては、生徒の夢や希望をかなえるべく、羅臼高等学校でしっかりと進路指導を行っていることと認識しておりますので、町としては、引き続き、自己の学力等を伸長するための各種講演会受講費用の助成や、国際性を育むための海外への語学研修費用の助成など、将来の進路決定となる進学・就職に向けた支援を継続してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 私の理解力が相当足りないのかと思いますが、もう少し分かりやすくお示し願えると助かります。

そこで、一つ質問です。

重複するところもあると思いますが、羅臼高校をどのような人材を育てる学校として位置づけるのか、また、知床学や世界自然遺産との学びをどのように結びつけていくのか、可能な範囲で具体的にお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎桂典君） 羅臼高等学校の役割といった部分の議員の御質問のところだと思っておりますけれども、先ほどの答弁でもお話をさせていただいたとおり、高校の役割といった部分では、やはり今、社会で求められている人材の育成、未来の社会の担い手ですね、そういった人材を育んでいくというところが、高校の大きな役割ではないかなと思います。

また、もう一方で、地域の高校といったところでは、やはり地域の期待としては、羅臼町の将来を担う人材の育成、こういったことも一つあるのかなと思います。

教育の理想を言えば、地域に固執するのではなくて、広く未来の社会の担い手といったところで、高校は子どもたちに対して様々な取組を通し人材育成・教育をしていただくということが、そのとおりだというふうに思っているのですけれども、やはり、羅臼町地域創生という観点からすると、羅臼町の未来を担っていただく、そんな人材育成をしていただきたいという願いがあるということは、私も承知しておりますし、一つの考え方かなというふうに思っています。

ただ、お話ししたとおり、高校の役割という大きな部分では、地域、地域といったところに、特に偏っての教育というのは、一ついろいろな意見が分かれるところでもありますので、羅臼町としては、先ほど二つ目の質問のほうにも入りますけれども、知床学を通して、地域のふるさと学習を通して、人材育成をしていくというようなところで取組を進めていると。地域のことをよりよく知って、地域の魅力をさらに深めていただいて、郷土愛やふるさとへの愛着をしっかりと育んでもらう。世界遺産の町、羅臼町ですから、この自然、文化、産業、本当にどこの世界にも誇れるような教育資材がありますので、こういったものを子どもたちがしっかりと活用して、羅臼町だけではなくて、世界に向けた関心を、この知床から地域の資源を使って育んでいただければなと思っています。地域の資源を使って、これからの社会に必要な資質能力を高めていただく。そのことは、同時に、郷土愛を育むことにつながっていくというふうに私は思っておりますので、羅臼町の、羅臼高校の役割、生徒たちは自分の興味関心に従って進路を決めていきますから、これを我々がどうのこうの言うことはありません。たくさん学んで、いろいろな関心を持って、世界に羽ばたいていただきたいというふうに思いますけれども、地域としては、羅臼町の魅力を子どもたちにたくさん知っていただきたい、そういった願いを持って、知床学を幼小中高と一環して取り組んでいくというようなところであります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 高校の役割1、私も知床の自然の中で学び、卒業後は進学や専門

分野でさらに知識と経験を高め、世界でも国内でも活躍できる人材。そういった力を身につけて、いつか羅臼に戻っていただき、その経験や知識を地域のために生かしてくれるような人材が育っていくことを願っています。そして、羅臼高校が、そのような未来への学びの出発点、そういったものになればいいなと願うばかりであります。

そこで、二つ目の質問をさせていただきます。

学校の存続で、その存続を左右する最も重要なことは、言うまでもなく入学者の数の確保だと思います。羅臼高校が道立高校として存続していくために、最低限の、これは数なのですが、入学者数は何名でいくのか。また、将来における人数の確保の見込みはどうか。そこら辺、分かる範囲で。またもう一つ、羅臼中学を卒業して、町外へ行かれる人数の割合といいますか、その辺も分かる範囲で結構ですので、この5年、10年分かる範囲でお答え願えればと思います。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 羅臼高校は道立高校でありますけれども、通常であれば、20名未満を2年連続すると、再編整備の対象となります。そのため、羅臼高校は、これまで取り組んできました高校の魅力化を含めまして、地域の教育機能の維持・向上の観点、それと、高校が地域で果たしている役割ですとかもありまして、第1学年で1学級の高校のうち、地理的な状況等を鑑みた上で、地域連携校に位置づけられております。この地域連携校は、10名未満が2年連続すると再編の対象になるというふうになってございます。

羅臼高校の現在の生徒数につきましては、3年生が24名、2年生が17名、今年入った1年生が12名となっておりますので、2年連続で20名を切っております。

先ほど教育長の答弁でもありましたとおり、道立高校として存続を基本として取り組んでいるところでありますので、現状においては最低10名以上の入学者を確保したいというふうに考えています。

将来的な推計、推測といたしましては、知床未来中学校から進学率を50%と勘案した際には、令和18年度から一桁になるだろうということを予測していますので、2年連続ということは、令和19年度から再編整備がかかるということが想定されておりますので、ただ、進学率がまだまだ下がれば、地元から下がれば、もっと早めに、もっと前に再編整備の対象になるということも可能性としてはございます。

なので、町内のみならず全国から公募して10名以上の入学者を継続していきながら、道立高校として存続していければというふうに思っております。

それと、生徒ですけれども、知床未来中学校から今、羅臼高校にずっと入っていますが、高校3年間で申しますと、羅臼高校に入学している、今、3年生は、卒業数から68.5%ですので、30%ちょっとは町外に出ている。2年生につきましては、56.6%ですので、約4割強が町外に出ている。今年につきましては、33%ですので、約70%弱ぐらいが、町外に出ているというような状況になっております。大体50から60%ぐ

らいが、知床未来学校から羅臼高校に進学しているというような状況は、これまで続いておりましたけれども、その年によって、下がるという年もございますので、状況としては、そのようなことになってございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 将来の見通しは立っているということで間違いないですかね。失礼しました、羅臼高校に入学する子どもの数が足りないときもあるということですね、10名に満たないとか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 先ほど申しました令和18年度には、確実に、多分一桁になるだろうというふうに想定しております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） それを補うための全国公募ということによろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 大きくその部分もございますが、生徒確保という観点と、あと、羅臼高校は幼稚園から高校まで一貫してずっと生徒が入っておりますので、なかなか新しい風が吹かないというところもございます。学校の中でマンネリ化ということも当然ございますので、そのようなことも含めまして、全国公募に取り組んでいるということでございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） また、最後に確認なのですが、基本は道立高校として存続、これが基本であるとおっしゃっていますが、最終的に、当時将来になるのでしょうか、それ以外の選択肢は考えておられるかどうかお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎桂典君） 道立以外の高校ということになれば、私立や町立やといったところが考えられますが、今、道立での存続を考えて、全国から公募してということをしておりますので、先ほど学務課長からあったとおり、そこをしっかりとった上で、結果はどうなるかということは、10年以降あるとは思いますが、まずは今、お答えできるのは、道立高校としての存続を考えているということでございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） その答弁の中で、二つ目の質問ですか、全国公募に向けた受入体制の整備に当たり、地域活性化企業法人制度、これはこういった制度であるか、少し説明していただけますか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 地域活性化企業人制度でございますけれども、三大都市に所属する企業から地方自治体へ、社員を地方自治体に一定期間派遣して、課題に対しての社員の専門的なノウハウと知見を生かしながら、即戦力の人材として業務に従事すること

で、地域活性化を仰ぐということを目的として、総務省が設定されている制度でございまして、各企業から専門的な職員を派遣していただいての課題解決ということを考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） この地域活性化企業法人制度を活用するに当たり、その寮の運営や生活支援、安全管理や食事提供、相談体制など、どの部分をお願いするのか、そういったイメージを持っておられるのか、可能な範囲でお教えいただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 詳細について進めてまいりますけれども、現状においては、寮の管理体制、管理マニュアルの作成ですとか、運営体制の構築等を含めての、寮をどうやって運営していくのかというところを専門的な知見から検討していただくということにしております。

ただ、詳細、まだまだたくさんお願いできることもあろうかと思しますので、相手先が決まりましたら、そこは商談になるかというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） それでは、その候補となる法人や事業者の協議が始まっている段階ではないということでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 御提案はいただいております。羅臼町の全国公募に対して、企業として力になりたいのだという御相談もいただいているものですから、今回、この制度も活用しながら検討したいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 全国公募に向けて、必要な受入体制ですね、これは、いつまで整う見通しなのか、その期限というのは、いつまで整わなければならないのか。また、その受入人数は、何人を想定していらっしゃるのかお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 施設を取得しまして、最終的に改修が全て終わるのは3月まで、入学するまでにもろもろと改修ができればと思いますが、ただ、運営する体制としては、寮母も含めて採用しなければいけませんので、寮母につきましては、遅くとも年内には決めていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 最後の質問になりますが、出口戦略についてですが、具体的な支援策は考えていないという説明の中で、生徒が自らの意思で進路を選ぶことは、これはもちろん大切なことではありますが、その選択肢を広げるための環境づくり、これは、学校だけでなく、町としても関わる余地があるのではないかと考えております。言うまでもなく、羅臼高校は、世界自然遺産・知床、これは、ほかに類例を見ない特色ある地域だと、

これは間違いなく、日本全国はもとより、世界でも唯一無二のフィールドを持つ高校だと思います。本来であれば、この地域資源を生かした学びは、ほかの地域の高校には決して真似のできない差別化要素となり、生徒にとっても、町にとっても大きな価値を生むと思います。

しかし一方で、その卒業後の進学・就職といった出口の部分が十分に強化されていなければ、どれほど特色のある教育を行っても、結果として、進路に強くない普通の高校とみなされ、全国の地方高校と同じ土俵で比較される、そういうふうだと思います。

羅臼高校が、知床という圧倒的な強みを持ちながら、その出口の弱さになってしまうのは、町内の中学生、保護者の進路選択に影響するだけでなく、全国募集による生徒確保、それにも大きな支障となり得ると思います。これは、学校の将来に直結する重大な問題だと感じます。

日本全国には、自然派というべき人材が、全国に広く薄く存在していることは、いわゆる自然環境系といわれる卒業後の進路、生態系の調査や環境評価、ネイチャーガイド等、いろいろ多様な職業があります。こういった強みを生かして、町として出口戦略の強化をしていくことは、重複することとなると思いますが今後必要であると考えます。いま一度、伺います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎桂典君） 出口戦略のことですけれども、羅臼高校で進路指導をしております、これは当然、どこの学校でもやっているということでもあります。町としても、例えば羅臼町役場ですとか、関係機関の情報等については当然、これは流しているわけです。

進路指導の実態という話をしますと、細かい話になりますけれども、やはり企業の求めに応じて、羅臼高校の卒業生が町内の就職ですとか、それから、全道・全国への就職をしていくと。そのときに、高校として進路指導部がしっかりと対応していくということになります。

教育委員会としても、いろいろな御提案ですとか、そういった企業ということは、ほばないのですけれども、大学との連携等については力を入れておりますので、先生それぞれのコネクションの関係で、いろいろな大学から高校への乗り入れ授業等もやっているというようなところで、キャリア教育がそこに結びついているのかなというふうに思っています。

あと、高校の規模といったところも含めて考えると、なかなか門戸を大きく広げて、この企業も、この大学もということには、なかなかならない。年度、年度、行くか、行かないかということは、生徒に任されておりますから、例年10人、20人の卒業生が、企業や大学の求めに応じて、そこに就職できるということにはなりませんから、そこは慎重にやらなければいけないなというふうに思っております。知床学という話を先ほどさせていただきましたけれども、しっかりと羅臼町を学んでいただいて、そこに興味関心を

持った子が、今、幾らでも調べれば就職先といえますか、職種がありますので、そこで自然ですとか、漁業ですとか、いろいろな産業、自然文化にアンテナを立てて調べていただいて、そこで、高校の進路指導部にしっかりと相談して、今、高校のほうも生徒に寄り添った進路指導をしていただいているということでもありますので、教育委員会としてしっかりできることはやっていきますけれども、先ほどお話ししたとおり、基本的には生徒が進路を自らの力で決めていくということを尊重しながら、見守りしていきたいなど、このように思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） これで終わります。

○議長（佐藤 晶君） 次に、質問を許します。

2番、浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 通告に従い、今回2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、町内キャンプ場、野遊びフィールドについてです。

野遊びフィールドキャンプ場ですが、令和2年度以降、多額の公費を投じて整備・開発が進められてきました。しかしながら、現在の収益状況が明確に示されておらず、運営については、委託業者に任せきりとなっているようです。

本来、この施設は、町の重要な財産であり、その活用に伴う収益は町に還元されるべきものと考えます。私も含め、町民は、本施設に数千万円規模の予算が投じられていることを認識しており、その管理・運営の実態や、その収益の扱いについて、十分な説明がなされていないことに対し、不信感を抱いております。

今後、委託業者に対して、施設利用料や利益還元を求めているのか、町の財産として運営の透明性はどのように確保していくのか、お伺いいたします。

2点目です。

幌萌町オートキャンプ場についてですが、オートキャンプ場につきましては、水や給油設備をはじめ、シャワー整備、水道工事、管理棟補修工事など、施設内で便利性の向上が進められております。利用者の方々からも、とてもよいキャンプ場だという意見を伺いました。利用客も年々増加し、大変人気ある施設となっておりますが、一方で、経営状況は赤字であると伺っております。現在は、管理者を別途雇用し、管理委託料を支払っているものの、利用料金収入だけでは賄えていない状況にあるとのことですが、利用客が増加しているにもかかわらず、収支が改善しない状態は、料金設定や運営体制に課題があるのではないかと考えます。

赤字解消に向けて、利用料金の見直しも含めた検討が必要であると考えますが、どのような具体策を講じていくのかお伺いいたします。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 浜岸議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、町内キャンプ場、野遊びフィールドについての御質問であります。

当町は、世界自然遺産・知床を有する観光地であり、コロナ禍より、年々観光客の入り込みが増加する一方、宿泊施設の不足により、十分な受入体制を確保できないことから、これまで、観光客の多くが短時間の滞在にとどまり、地域内での消費機会を十分に取り込めていないという課題がありました。また、近年、アウトドア需要の高まりや多様化する旅行ニーズへの対応も求められていたところでもあります。

こうしたことから、知床羅臼野遊びフィールドにつきましては、知床の自然環境を生かした滞在型観光の拠点として、観光客の長期滞在を促進することで、町内での消費拡大や地域経済への波及効果を創出することを目的としております。

また、利用者のさらなる利便性向上を図るため、前年度には、管理棟にトイレ及びシャワー設備を増設し、キャンプ場として運営していくために必要な施設整備が完了したところであります。

また、施設整備が完了し、運営環境が整ったことにより、本年度から運営事業者に対して、施設利用料を負担していただく予定としており、施設の運営につきましても、当町と地域包括連携を締結しているスノーピークの連携グランピング施設となったことから、管理事業者も含めた民間事業者のノウハウを生かし、効率的かつ魅力的なサービス提供を推進するべく、定期的な報告や協議を通じて、運営状況の把握に努めているところであります。

議員御指摘の収支・収益や利益還元につきましては、公共施設である以上、利用者サービスの向上や施設の維持管理、安全対策などへ適切に還元されることが重要であると考えております。

一方で、本施設の評価は施設単体の収支のみならず、観光客の誘客や地域経済への波及効果を含めて、総合的に判断すべきものと認識しております。

今後におきましても、運営の透明性確保に努めるとともに、管理事業者との連携を図りながら、町民の皆様に理解いただける施設運営に取り組んでまいります。

2件目は、オートキャンプ場についての御質問であります。

羅臼オートキャンプ場については、利用者から利用料金に対して設備が充実しており、利用しやすいキャンプ場であるといった評価を多数いただいております。利用者数につきましても年々増加しております。また、本年度から管理棟や受変電設備の改修をはじめとした施設整備に着手しており、今後も、さらなる利用者の利便性向上を図るため、整備計画を進めております。

一方で、議員御指摘のとおり、施設の維持管理には管理委託料のほか、高熱水費や修繕費などの経費を要しており、利用料金の収入のみで運営経費を賄うことは難しい状況にあります。

しかしながら、オートキャンプ場は単に収支のみで評価する施設ではなく、町外からの誘客による宿泊や飲食、買い物など、地域経済の波及効果や交流人口の拡大、観光振興の

観点からも重要な役割になっているものと考えております。

利用料金につきましては、近隣自治体の類似施設の料金水準や利用者ニーズ、施設の維持管理経費などを総合的に勘案しながら検討していく必要があると考えており、利用者から料金が安く利用しやすいとの声もあることから、今後予定している施設整備の状況や運営経費の推移を踏まえ、適正な受益者負担の在り方について調査検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございました。

まず、野遊びフィールドのほうなのですけれども、昨年、令和7年に私たち、町内視察というのをした際に見せてもらったのですけれども、令和7年度の時点でも、すっかりこの施設のトイレ、シャワー設備、全て整っている段階であったのですけれども、今年度から施設利用料を負担していただく予定となっているのですけれども、たまたまこれ、私が質問したから、こういうふうに今年度からする予定というふうにしたのか、もしこれ、今年度から利用料を取るということなのであれば、いつから、金額的に、具体的に幾ら取るというふうに、その辺り設定しているのか、教えてもらいたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 議員から御質問いただきました利用料につきましては、このたびの質問に対してお話ししたというよりも、以前から、施設が整い次第利用料を頂くというような内容を話しておりまして、時期としましては、今年度の6月1日からキャンプ場の運営が開始されておりますので、6月分から頂く予定をしております。金額的には、3万円程度を予定してございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 今年度の6月から3万円ですか。これは、年間通してということになると、1年で36万円ということですか。それとも、動いているこの6月から動いている間だけもらうという形なのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 毎月3万円程度を予定しておりまして、キャンプ場が、6月1日から10月いっぱいまで運営しておりますので、その運営している最中の5か月間頂く予定をしております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。

月3万円で、年間15万円ですか、これが高いか安いのか、それに合っているのかというのは、ちょっと私のほうでも理解に苦しむというか、あまり納得できる数字ではないなという感じはするのですけれども。そしてこれ、公共施設となっていますけれども、「公

共施設である以上、利用者サービスの、公認向け施設の従事管理・安全対策などを適切に還元されることが重要である。」というふうに、先ほどの答弁でいただいているのですが、ここは公共施設ではないですね、これ。野遊びフィールドというのは、羅臼町が管理する一般的な公共施設ではなく、町民有志と町の協力によってつくられた民間組織で運営している施設で、公設民営施設、または、公的な施設という形ですね。公共施設というのと違いますよね、この野遊びフィールドは。ちょっとそこは、この答弁書の中で腑に落ちないのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） もともと、あそこを整備するときに、地域の中で協議会を設立してつくった経緯がございます。それをきっかけにして整備していった、ハード面はなかなか協議会のほうでは整備できないということがありましたので、町が整備したというのが今回の流れでありますけれども。

その中で、今でも協議会にお願いして運営形態ですとか、そういったもの、例えば、利用料金もそうですけれども、本当に適切にあそこの施設が整備されて、運営されていくのかというのは、協議会にいろいろ御意見をいただきながら実施しているところでございます。

あそこの建物、もともと町の建物、スキー場のロッジを活用して、使っていない遊休施設を活用して、改修してやったものですから、もともとは、やはり町の施設という形になります。ただ、その施設を改修するときも、町が許可をしながら民間にお願いをして改修していただいたというところがあります。

なので、建物自体は、町の公共施設という扱いになっております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 建物も、元のスキー場のロッジですね、第2スキー場のロッジ。私もそれを散々使わせてもらったのでよく分かっているのですけれども。

では、それ、町の施設だったものであれば、個人に貸しているような形で運営してもらっている形なのですから、それであれば最初から、当然、その貸していることに對して料金とかは発生するのではないかと思うのですよね。

ちなみに、幌萌のオートキャンプ場のほうも、貸している部分については、あれ、最初から貸している料金を取っていますよね、あそこ。今、食堂みたいのをやっていらっしゃるみたいなのですが、あれだって、最初から取っていますよね。何で、こちらのキャンプ場はそれ取らないのですかね。ちょっと私、そこが理解できないのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 農林体験実習館の食堂の部分については、使用料を頂いております。キャンプ場についても、最初から利用料を頂くというよりも、このキャンプ場を整備したときに、年次的に整備していったものですから、最初は、トイレも水道もない状況の中でやっていったときに、本当に運営がうまくいくのかどうかというところがあっ

たものですから、トライアル的に運営してきた経緯がございます。

その中で、利用料、収入を頂くということは、なかなか最初の段階では、町としても判断できなかったということがありまして、最終的に施設整備が完成したときに、それが昨年で完成したものですから、完成したときには、正規に利用料を頂きますよということで、今回、令和8年度から利用料を頂くという形になっております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。これは、私ばかりではなく、町民からも随分と、この野遊びフィールドにつきましては、多額の金額がかかっているみたいだけれども、それで、町に何もお金が還元されないで、貸出料金も取っていないのかという話をよく、私は町民からこの話をされるもので、町民も納得がいてもらえるような回答が欲しくて、ここら辺は、ちょっと質問したという経緯もあるのですけども。

いずれにしても、この先、貸し出している料金をちゃんと取ってもらえるということであれば、私のほうでも町民から聞かれたときに、ちゃんと料金が発生していますよという回答をさせていただけるようなことになりますので、そのところはよろしく願いしたいと思います。

次は、幌萌オートキャンプ場についてなのですが、これ、幌萌キャンプ場のこの利用料と料金設定の根拠というのは、どうなのかなと思うのですけれども、なぜその料金を今の金額にしたのか、今の料金、そこを教えてくださいなのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） オートキャンプ場の料金設定でございますけれども、ここ近年は利用者数も多くて、きれいで人気のあるキャンプ場なのですけれども、当時の料金につきましては、近隣の状況ですとか、他町の状況を確認しながら、比較して、適正なものであるというふうに判断して設定しているところです。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 具体的に、その金額が1人当たり幾らなのか、そして、この収益というのは、どれくらいの金額、これ収入が入っているのか、ちょっと教えてくださいなのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） すみません、ちょっと細かい金額設定は今、手元にはございませんが、令和5年度につきましては、利用人数が1,708名で、利用料とごみ袋の売上を合計しまして、127万3,300円。令和6年度につきましては、利用人数が2,306名で、利用料金とごみ袋の売上げを合計しまして、147万2,600円。令和7年度につきましては、利用人数が3,129人で、利用料とごみ袋の売上を合計しまして、255万710円になってございます。

それに対しまして、令和5年度の管理委託料が264万6,826円、令和6年度が277万9,426円、令和7年度が377万円になってございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。私のほうにある資料も大体、令和5年、6年、7年あたりを入れています。年間に対して、委託料のほうが、この収入より100万円ぐらいずつ足りないというか、赤字になっているというような感じなのですけれども。単純計算で、令和7年で3,100人ぐらい、それで100万円ぐらいだったら、1人当たりたった300円ほど値上げさせてもらえば、100万円、これは赤字、簡単に埋まりますよね。

確かに、このキャンプ場は来ている方々に話を伺ったら、よそより安いとは言っていますね。安いのは確かなのですけれども、でもこれ、これほどいいキャンプ場で、これほど安い値段でという話をされると、では、もうちょっと高くしてもいいのではないのかと、私自身は勝手に思うのですけれども。仮に高くてもここに来ますかという話をしたら、「多少高くても、このキャンプ場であれば、全然お客さんが来るのではないか。」というような話は、来ている利用者の方からは、そういう意見も伺っているので、この金額、その設定料金ですか、何で今の料金にしたのかというのは、私ちょっと、これあまりよく分からないのですけれども、まだ値上げしても十分価値があるのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 前段に、キャンプ場の利用料金のお話をさせていただきますけれども、キャンピングカーサイトが1区画で2,000円。それから、サイトにも種類がありまして、もう1ランク低いサイトでいくと1,500円。それから、フリーテントサイトが1人、これは1人です、400円。それから、住箱サイト、今は使われておりませんが、住箱のサイトが1棟ありまして、これが1万2,000円。これについては、水道が設備されていないと使えないということがございまして、今、利用を中止させていただいております。

今後の利用形態につきましては、今年、補正予算で議決いただきましたので、あそこの整備の水道、あるいはシャワールーム、これらを整備した後に環境が整いますので、少し値上げということは、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） その金額は分かったのですけれども、スノーピークからのトレーラーハウスというか、通称住箱という、あれは1万2,000円という当初予定だったはずが、この何年間も水道、シャワー設備がしっかりできていなくて使えていないという状況なのですけれども。これ、ほかの施設でいくと大概2万円ぐらいは頂いているそうです、あの住箱ですね。それも1万2,000円、ちょっと安いのではないかなというところもあるのですけれども。この先、これが使えるのであれば、今は1棟なのですけれども、今後もう1棟、2棟増やして、そうしたらこれ、金額が1万2,000円よりまだ値上げしていく考えがあるのであれば、それを増やしたほうが、もっとこれから収益が上がる

るのではないかと思うのですけれども。

単純に考えて、マイナスにならないければ、私自身、これいいのではないかなと思うのですよね。そして、そのほかに、この羅臼町に来ていただいた方々に対して、町内で買い物をしていただくというふうに思うかもしれませんが、実際に来ている人たちは、よそから買ってきていますね、町外から。町内のこの町なかまで買い物に来るには、やはり距離があって遠い。そして、今までだと、シャワー設備も何もなく、羅臼町内の温泉施設に入りたいなと思って、町内まで出てきたところで、受け入れてくれる温泉もないという話を伺っています。

なので、来ても温泉にも入れない、シャワーも使えない、そうしたら、終わったらすぐ帰るというような感じになるので、こちらの町内まで足を伸ばさないらしいですね、あまり。そこら辺も考慮しなければならないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） キャンプ場利用者の動向というのは、なかなかつかむのは難しいのかなというふうには思っておりますけれども、全ての人がキャンプ場を利用して帰るということではなくて、やはり町の中に来ていただいているという方もいるのではないかなというふうには思っております。

その中で、食材というよりも、お土産品ですとか、あるいは、そこで、羅臼で捕れた魚介類を買うだとか、そういったお客さんもいるのではないかということを考えると、地域経済の活性化、地域経済のためになっているのかなというふうには思っております。

公の施設のキャンプ場を黒字化にするというのは、なかなか難しい話だなというふうには思っております。住箱の話、増設の話がございましたけれども、金額は検討していきますが、住箱を設置するのにもやはり相当な金額が必要になっていきますので、来年度に向けて増設するかどうかは、今後の予算の中で町長を含めて検討していくことになるかと思っています。

そういった少しでも赤字にならない運営体制というのは、検討すべきことだなというふうには思いますけれども、どういった方法が赤字にならない、少しでも黒字に転換していきける方法になるかというのは、ほかの町のキャンプ場の情報も参考にしながら、今後検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 少しでも赤字にならないようなやり方、黒字になるような、正直言ってプラスマイナスゼロでもいいので、そういうようなやり方にしてもらえるという考えが、検討してもらえると一言をいただいただけで、私は、そこは満足できているところであるのですけれども。

実際、先ほどおっしゃられましたように、町内の海産物、魚介類を買っていただくとか、知ってもらおうということ、これは大変大事なことだと思います。特に、この羅臼の海産物、いろいろなおいしい魚があるので、そこは知っていただいて、買ってもらいたいと

いう気持ちは、私自身は大いになるのですけれども。

そうしていただくためには、やはりキャンプ場の施設のすぐそばに、羅臼でいう道の駅のような、海鮮工房のような、ああいうものを販売して、そこで買って、キャンプ場でそれを食べられる。キャンプをしながら、焼いて食べられたりとか、いろいろとできるというふうにもっていけば、もっと利用客は、そこから、羅臼の地元のものを食べて、「ああ、羅臼の魚、おいしいね。」というふうに思ってもらえるのではないかなとか、もっと、町に対しての収益が上がるのではないかなと私は思うのですけれども、そこら辺はこの先、そういうのを少しは、やっていこうというような考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 浜岸議員の御指摘のとおりだと、僕も思っております。今回、水道の設備と合わせて、管理棟の改修も行う予定でございます。確約はできませんけれども、町の思いとしては、その管理棟を利用しながら、そこで海産物を販売したりだとかということもやっていきたい、展開していきたいというふうに思っております。

ただ、そこに職員を配置というのは、なかなか難しいものですから、ここに協力隊を今、以前から募集しているのですけれども、なかなか応募がないという課題もありますけれども、できれば協力隊を活用しながら、そういった事業展開もしていきたいという思いはございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。そういうことをやっていこうという考えがあるのであれば、私も、大変そこを進めてもらいたいと思います。特に、これからの漁業をやっている方々のためにも、この羅臼の海産物を町外の人たちに広めて、おいしいのを知ってもらおうというためには、ぜひやっていただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時20分まで休憩をしたいと思います。

11時20分より再開いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を許します。

1番、米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 通告に従い、1件の質問をさせていただきます。

多様な観光スタイルに対応した自転車観光の受入環境整備についてです。

羅臼町では、レンタサイクル事業やサイクリングマップの作成が行われており、観光の選択肢を広げる取組として有意義であると考えます。

一方で、現在のマップには、走行距離や所要時間、休憩場所、トイレ、給水、緊急時の連絡先など、実際に自転車で走る人が必要とする情報について、さらに充実の余地があると感じます。

サイクリストは基本的に、自己管理、自己責任で楽しむものですが、サイクルスタンドや空気入れ、給水場所、相談先などの小さな配慮があることで、「羅臼は分かっている、ありがたい。」と感じてもらえる観光地づくりにつながると考えます。

今回の提案は、大きな予算をかけるものではなく、既存の事業、マップ、観光施設、町内事業者、人材を活用し、少しずつバージョンアップしていく取組として、以下3点について伺います。

まず、(1)として、サイクリングマップの充実について。

現在のサイクリングマップに走行距離、所要時間、坂道や注意箇所、トイレ、給水、休憩場所、補給できる店舗、緊急時の連絡先などを加えることで、より実用的なものになると考えます。今後、現在のサイクリングマップを、よりサイクリスト目線の実用的なマップへ更新していく考えがあるか伺います。

(2) 羅臼版サイクルオアシスの整備について。

ほかの自治体では、サイクルスタンド、空気入れ、簡易的な工具、トイレ、給水、休憩場所などを備えたサイクルオアシスやサイクルステーションを整備している事例があります。羅臼町でも、道の駅、観光案内所、宿泊施設、飲食店、ガソリンスタンド、公共施設など、既存施設や町内事業者と連携し、羅臼版のサイクルオアシスのような仕組みを整備する考えがあるか伺います。

(3) トラブル時の簡易サポート体制と協力者リストについて。

羅臼町には、自転車店がありません。パンクやチェーン外れ、切れたり、バッテリー切れ、体調不良などが発生した際、観光客がどこへ相談すればよいか分かりにくい状況があります。本格的なロードサービスを求めるものではありませんが、観光協会、レンタサイクル事業者、ガソリンスタンド、町内交通、協力可能な人材や事業者などを把握し、必要となきにつなぐサイクルサポーターや協力者リストのような仕組みを検討する考えがあるか伺います。

以上です。

○議長(佐藤 晶君) 町長。

○町長(湊屋 稔君) 米井議員から、多様な観光スタイルに対応した自転車観光の受入環境整備について、3点の御質問をいただきました。

1点目は、サイクリングマップの充実についての御質問であります。

サイクリングは、地域の自然・食・文化をゆっくりと体感できる観光スタイルとして、国内外で需要が高まっており、当町においても、レンタサイクル事業やサイクリングマップの作成を通じて、受入環境の整備に取り組んでいるところであります。

特に、世界自然遺産・知床を有する当町は、海岸線の景観、野生動物などを含む自然環

境、海産物や温泉など、サイクリストにとって魅力的な資源を有している地域である一方で、アップダウンの多い地形や補給ポイントの少なさ、天候の変化の大きさなど、利用者にとって、事前情報が重要となる地域でもあり、議員御指摘のとおり、距離や所要時間だけではなく、休憩可能な施設やトイレ、給水箇所などを含めた実用的な情報提供が求められております。

今後につきましては、利用者の意見や他地域の事例も参考にしながら、既存のマップの見直しやデジタル情報との連携等を含めた発信の充実について、より分かりやすく実用的な情報を発信できるよう検討してまいります。

2点目は、羅臼版サイクルオアシスの整備についての御質問であります。

サイクルオアシスのように、サイクリストが気軽に立ち寄り、休憩や情報収集、簡易的なサポートを受けられる環境づくりは、滞在満足度の向上や地域内消費の拡大につながる有効な取組であると認識しております。当町には、道の駅をはじめとする観光施設や宿泊施設、ガソリンスタンドなど観光客の受入に御協力いただいている民間事業者が多数存在しており、こうした既存資源を活用することが、現実的かつ効果的であると考えております。

現在、当町で計画を進めております世界水準の観光地域づくり事業においても、民間活力による持続可能な受入体制の構築が重要と位置づけており、新たな専用施設を整備するには、整備費だけではなく維持管理や運営体制の確保も必要となるため、まずは既存施設の活用を基本とし、官民連携による持続可能な受入体制の構築について、観光協会や関係団体、民間事業者と意見交換を行いながら、実現可能な手法について検討してまいります。

3点目は、トラブル時の簡易サポート体制と協力者リストについての御質問であります。

サイクリング中のパンクや機材トラブル、体調不良などへの対応は、観光客が安心して本町を訪れるための重要な要素であります。特に、当町の地形は東西の距離が長く、対応可能な事業者も限られていることから、緊急時の情報提供体制の充実が求められております。

当町には、自転車専門店がないことから、本格的なロードサービスの提供は難しい状況にありますが、観光協会、レンタサイクルを取り扱っているガソリンスタンド、宿泊施設など既存の民間事業者との連携により、相談先や連絡先を整理して周知することは有効であると考えております。こういった取組は、安全・安心な旅行環境の推進につながることから、実施可能な範囲において、観光客が安心して利用できる情報提供の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今回、この質問に至った経緯なのですが、まず、自転車活

動をしている町民の方というのが少なく、自転車人口が少ないのですよね。そうなのですが、結構、観光客の自転車で観光する方たちも増えたり、あとは、各道東のほうでも、サイクリストが使いやすいような環境を整えるというような事例が結構見られています。

世界基準で言うと、例えば、バスとかに自転車とかを積めるようにしておかなければいけないというような決まりとかも、ヨーロッパのほうではできていたりということで、やはり世界遺産を有する羅臼町において、そのサイクリストに対しての意識というところも準備しておかなくてはいけないなというふうに、自分なりに考えた経緯でございます。

今回、レンタサイクルで電動アシスト自転車のレンタルの事業をやっているということで、あと、サイクリングマップのほうもありまして、土台としては、すごくいいことだなと思ってしまして、ここから羅臼町にできるサイクリストへのサポートというのは、どういふものがあるだろうというところを考えました。

ただ、ほかの地域と一緒にして、例えば、それこそ答弁にもありましたけど、新しく建物を建てて、そこをサイクリストの憩いの場にするというのも、維持とか管理とかも大変でしょうし、天候的な影響もあつたりするので、羅臼町なりのサイクリストの環境は何だろうというふうに考えて、今回、この質問に至っています。

まず、1点目は、サイクリングマップの充実についてというところで、今だと、皆さんはサイクリングマップを御覧になった方たちがいるか分からないのですが、町民はきっと、あまり見たことないという方が多いのですけれども、要所、要所の観光スポット的なものは載っているのです。それが一体、自転車でどのくらいかかるのかというところは、やはり明記されていないところがあつて、その部分を少しでも、例えばこの自転車にも種類があつて、例えばママチャリ的な時速10キロメートルとか、そのくらいで行く自転車もあれば、ロードバイクだと平均25キロメートルから速い人で30キロメートルとか、あと、ほかの自転車によってもその進むスピード、その人のレベルにあつても全然違ったりしますので、せめて3パターンくらいのスピードでいったときに、例えばその相泊の端まで行くのが、大体どのくらいかというような計算が、今のところ、あまりできないマップだったりするので、その変更というか、バージョンアップをしていければいいかなというふうに思っています。

このサイクリングマップ、今後、変えていくというような前向きな答弁をいただいたのですけれども、大体、その変えていく時期とか、どのような段階を経て変えていくというところの、ちょっとざっくりとしたものでもいいので、イメージをお伝えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） サイクルマップのことですけれども、今現在あるマップにつきましては、観光協会で作成したものを、うちの地域おこしで観光協会に派遣していた者が作成したものなのですが、議員がおっしゃったとおり、観光情報が主なもの

で、今議員がおっしゃったとおり距離ですとか、そういったものが記載されていないようなことになっておりますので、作成していただいているのが観光協会に派遣した地域おこしということもありますので、今後につきましては、ちょっと時期までは明確にお示しできませんが、観光協会等の職員と確認しながら進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今後、やればやるほど、すごく情報が密になってしまうマップになってしまうのですが、やはり楽しむ人によっては、その楽しみ方が、先ほどの自転車の種類も違えば楽しみ方、レベルの違いというところもありますので、例えば、ヒルクライムというか、山登りが好きな人にとっては、羅臼町はすごく楽しい地域で、峠もあれば望郷台への坂とかもなかなか強度で、あとは、クジラの見える丘公園、あそこは、もう本当に行ったことあるかないかくらいな感じで、サイクリストの中では話すくらいの斜度だったりするのですよね。そういう、いろいろな楽しみ方ができる町ではあるよというところのアピールもできると思いますので、それが一つ、SNSとか、町民とかに周知されると、より来やすいとか、来たいと思えるようなマップ作りになるかと思いますので、ちょっと今後を期待していきたいかなというふうに思っています。

2点目なのですが、サイクルオアシスの整備についてということで、羅臼版ですね、先ほども言いましたとおり、新しい施設は要らないかなと。ただ、今既存で、協力いただけるような施設があれば、その場所にサイクルスタンドですか、自転車に備えてあるがちゃんとやるスタンドではなくて、ただ横の棒を1本備えてある木で作ったものもあれば、鉄の缶で作ったものもあって、そこにサドルを引っ掛けて、買い物をしたりするとか、その施設に立ち寄るといのは、サイクルスタンドというのが結構意識してみると、道の駅とか、各カフェとか、そういうところとかに、結構おしゃれに置いていたりするのですよ。

それなので、やはりサイクリストにしてみれば、そういうところがあるだけでも、気が利いているなとか、分かってくれているなというようなものになったりしますので、最初のうちは、協力いただく施設というのは、それほどないかもしれませんが、一箇所から始めてはどうかなというふうなところではあります。

この協力していただける民間業者というところで、今後、この御協力していただく取組として、今後、今年中にそれを行っていくのか、それとも、計画を立てて来年、しっかりと一斉にやっていく方向であるのかというところをちょっとお伺いしたいです。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 米井議員から内容を御説明いただきましたサイクルオアシスでございますが、サイクルスタンドだけでも協力していただけるような施設があればということでしたけれども、場所的には、道の駅がちょうど自転車専用の駐車場とかがございますので、適当かなというふうには思っておりますが、ここら辺も含めて、やはり観光協会等と相談しながら内容を詰めたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 先ほども伝えたのですが、羅臼に自転車人口というのがすごく少ないので、そういうサイクルスタンドとかがあるのだとか、そういう「サイクルオアシス」という言葉さえも知らない町民が多いと思うのですよ。

ぜひ、その取組、整った後ではなくていいと思うのですよ、これからやろうという計画だけでもいいので、広報か何かで、町民に伝えていくというのが必要かなというふうに思っております。その町民に、まず広く知っていただいて、その後、協力していただける事業者を募るというようなこともあってもいいのかなというふうに思うのですけれども、そういう広報とかにつなげていくというような予定とかはありませんか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 今のところ、広報等で周知するという考えはございませんけれども、先ほども繰り返しになってしまいますが、観光協会等と協議して、そういう手法が必要だということであれば、周知してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 周知のところでは、3点目に行くのですが、羅臼町には、昔はあったのですが、今、自転車屋がないということで、僕の経験で、結構知り合いから自転車の修理を頼まれたりとか、あと、外国人の方が急にトラブルが発生してというところで連絡が来たりということで、何件かそういうのをサポートした経験があるのですけれども。

ガソリンスタンドとか、例えば、タイヤの修理屋、パンク屋とかというところでは、パンク修理とかそういうところのノウハウも自転車のほうも多分あると思いますし、そういうサイクリストのためのサポート体制、協力者リストというものを作っておいて、観光客が来たときに、羅臼町もサイクリストのための環境を整えているところがあるということを知ってもらおうというのが、いいのかなというふうに思っています。自転車屋がないから、何もできない。だから、ここはあまり素通りしていこうというようなコース取りにつながるかもしれませんが、自転車屋もないのですけれども、サポートありますよというような体制があるといいとは思っているのですけれども。なかなかそこは、個人でしたり、業者でしたりというところで、多種多様な方たちとのサポート体制をつくっていかなくてはいけないとは思っているのですけれども、その点については、今後、来年度に向けてというところにもなっていくのですけれども、そこら辺のその体制づくりについてのイメージというところを今、伺いたいのですけれども、いいですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 議員おっしゃった中身ですけれども、町内に、どういった方が修理とか、そういった専門知識を有する方がいらっしゃるのかというところから、まず、情報把握から始めなければならないかなというふうには思っております。その調査ができれば、リスト作りというものも進むのかなというふうに考えてございます。

ので、こういった形で調査するかも含めて、ちょっと検討させていただきたいなと思ってございます。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今回、最後に町長のほうにお願いしたいのですが、今回は、その自転車に絞った質問になったのですけれども、やはりこれは、観光全体にも通じるものだと考えています。やはり職員数とか、あと町民の人口も減少していく中で、やはり行政だけで新しい施設や事業を増やしていくということは難しくなってきます。だからこそ、今ある観光施設や町内事業者、人材などを官民一体となって磨き上げていくことが重要と考えています。

羅臼の特徴は、知床の自然とか、やはり人の温かさとか、やはりそういうところが羅臼のすばらしさだと思っていますので、観光客を受け入れるその羅臼の、羅臼らしいおもてなしの仕方というところをつくっていく上で、今回、自転車というところに絞って質問させていただきました。

今後、町長として人口減少や担い手不足が進む中でも、官民一体となって今ある羅臼の魅力を磨き上げ、多様な観光客に羅臼のすばらしさとか、居心地のよさとかを実感していただける観光づくりを進めていくというところでのお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま米井議員がおっしゃったことはそのとおりでありまして、羅臼町が求める観光というところは、やはり官民一体となってやらなければいけない。しかし、その中での役割分担というのもしっかりとっておかないといけないかなというふうに思っています。

要所、要所で、例えば、この部分はどうなの、あの部分はどうなのとは言いながら、横串を入れないと、観光で来られた方にとって居心地のいいものにはならないというふうに思っております。非常にいい、例えばサイクリストの方が喜ぶものをつくっても、宿泊施設が足りないよ、食べる場所がないよ、これでは、なかなか成り立たないということで、議会にもお諮りしておりますけれども、世界水準に合わせた観光地づくりを目指しますということ、それから、これからのまちづくりの基本計画の中に、しっかりそれを絵にして御示ししているところがございますので、あの中で、できるものから手をつけていこう、それを点と点を線で結んでいこうということ、これには少し時間はかかりますが、夢を描きながらそれを実現に向けて努力していくという方向性は変わらないと思っていますし、私の羅臼町のあるべき姿を実現するための悲願でもありますので、そういった中で漁業、そして観光というものを線と線で結んでいくことも大事ですし、いろいろなところ、このためには、やはり民間の活力が必要だというふうに思っております。

なかなか、官だけで、これを進めていくというのは不可能でありますので、あらゆる、例えば町民の皆さんもそうですし、それから、町外のいろいろなスキルやノウハウをお借

りするということも、今後、必要になっていきますので、そういったところとしっかり連携しながら、できる限りまちづくりに貢献していく、また、一緒にまちづくりをしていく環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） ありがとうございます。ほぼ僕も同じような意見を持っています。世界水準というところも、世界自然遺産を有するその羅臼町で考えた、羅臼ならではのおもてなしの仕方とか、それもまた、一つの世界水準をつくるきっかけを与えるところにもなるかなというふうに思っているのです。

なので、周りに合わせるだけでなく、羅臼で何ができるかというところが、世界に自動的に注目されていることになると思うので、今後、官民一体という言葉では簡単ですけど、そこにたどり着くまでは、かなり時間はかかると思うのですけれども、ぜひ、羅臼らしいおもてなしの仕方というところを、今後、お互いに考えて高めていけたらいいかなというふうに思っています。

以上で、質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のために1時まで休憩いたします。

1時から再開いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 報告第5号 令和7年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越
計算書について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 報告第5号令和7年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（遠島伸宏君） 議案の1ページをお願いします。

報告第5号令和7年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費を別紙のとおり翌年度に繰り越したので、報告するものであります。

2ページをお願いします。

令和7年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書。

令和8年第1回定例町議会におきまして議決をいただきました繰越明許費の繰越計算書

を令和8年5月31日付で作成し、報告するものであります。

2款総務費1項総務管理費、事業名、生活応援商品券配布事業で、金額4,272万円に対し、翌年度繰越額は同額となっております。

財源内訳としては、未収入特定財源として4,272万円の同額となります。

当該事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したもので、住民1人当たり1万円の「らうスキップ」を配布し、「らうスキップ」の使用期限を本年9月末日までとしたことから、繰越明許費として令和8年度へ繰り越したものです。

3款民生費2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援給付金事業で、金額264万円に対し、翌年度繰越額は108万円で、財源内訳につきましても、未収入特定財源108万円となります。

当該事業につきましては、物価高騰対策として、こども家庭庁が進めている18歳以下の児童1人当たり2万円を支給する事業で、3月の申請者に対し、令和8年度予算で支給することとなっていることから、繰越明許費として令和8年度へ繰り越したものです。

最後に、合計金額4,536万円に対し、翌年度繰越額4,380万円で、財源内訳として未収入特定財源4,380万円となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第5号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第5号は承認することに決定いたしました。

◎日程第7 報告第6号 令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算繰越
計算書について

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 報告第6号令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算繰越計算書について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案3ページをお開き願います。

報告第6号令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、予算の繰越しを行ったので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越計算書でございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しでございますが、4款資本的支出1項建設改良費で、2件ございます。

1件目の羅臼温泉集団施設地区内排水設備移設基本設計業務委託につきましては、当該設計箇所が河川や国有林等が隣接していることから、関係機関との協議及び関係法令の確認・整理等に時間を要したことにより、移設位置の決定が遅れ、地質調査や測量等の年度内の完了が困難となったため、2,365万円を繰り越したものでございます。

2件目の湯の沢浄水場フロキュレーター駆動装置更新工事につきましては、更新する駆動装置の手配を予定通り行ってございましたが、諸外国の輸出規制などの影響を受け、2月上旬の入荷予定が3月下旬の入荷となり、調整を含む取付作業の年度内の完了が困難となったため、396万円を繰り越したものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第6号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第6号は承認することに決定いたしました。

◎日程第8 議案第26号 令和8年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議案第26号令和8年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の5ページをお願いいたします。

議案第26号令和8年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和8年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,627万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ67億1,294万3,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条は、地方債の補正であります。

地方債の変更は、第2表地方債補正による。

6ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

14款国庫支出金266万円を追加し、5億2,253万2,000円。2項国庫補助金266万円を追加し、3億6,030万7,000円。戸籍振り仮名関係事務における社会保障税番号システム整備費補助金として、198万3,000円の追加。医療費助成オンライン資格確認のための自治体システム改修に伴う補助金が、67万7,000円の追加であります。

17款1項寄附金1,110万円を追加し、7億1,110万円。総務費寄附金として、善意の御寄附を1件で100万円と、企業版ふるさと納税寄附金が5件で1,010万円を頂いたものであります。

18款繰入金1項基金繰入金4,711万8,000円を追加し、12億6,374万50,000円。歳出の財源調整として、財政調整繰入基金から繰り入れするものでございます。

21款1項町債540万円を追加し、7億8,440万円。4件の事業費の増額による追加でございます。

歳入合計6,627万8,000円を追加し、67億1,294万3,000円となるものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費1,335万6,000円を追加し、20億2,472万8,000円。

1項総務管理費1,155万1,000円を追加し、19億6,008万4,000円。内容につきましては、積立金で1,110万円の追加であります。1件の善意の寄附を頂いたことで、知床羅臼まちづくり基金へ100万円の積立。また、企業版ふるさと納税の寄附が5件で1,010万円を頂いておりますので、企業版ふるさと納税基金へ積み立てるものでございます。この企業版ふるさと納税の寄附に対する仲介手数料として、45万1,000円が追加となります。

3項戸籍住民基本台帳費14万9,000円を追加し、1,071万7,000円につきましては、戸籍振り仮名事務における住基システムなどの改修に伴う自治体情報システム

協議会への負担金でございます。

7項防災費165万6,000円を追加し、1,837万6,000円。防災行政無線停電電源装置のバッテリーの劣化による更新費用で30万円。ハザードマップWeb版の避難情報等警戒レベル一覧表や翻訳機能更新するために、72万円。Jアラート受信機やアンテナの整備を更新する必要があることで、63万6,000円の追加となります。

3款民生費46万5,000円を追加し、6億747万1,000円。

1項社会福祉費46万5,000円を追加し、4億5,445万円。医療費助成のオンライン資格確認のため、障害者福祉システム改修に伴う負担金となっております。

4款衛生費2,213万9,000円を追加し、6億8,312万8,000円。

1項保健衛生費2,213万9,000円を追加し、2億8,913万3,000円。羅臼温泉集団施設地区水道排水設備移設事業の実施設計に伴う水道事業会計の繰出金2,044万8,000円の追加。また、民生費同様、医療費助成のオンライン資格確認のためのウェブタウン医療給付システム改修に伴う負担金として89万1,000円の追加。さらに、昨年の羅臼岳ヒグマ人身事故発生以降、ヒグマに関する様々な案件が増えておりまして、知床財団へ委託している通常業務では対応しきれない状況にありますので、別段で委託を要することから、羅臼町負担分として80万円の追加となります。

6款1項商工費374万円を追加し、3億9,490万円。温泉4号井改修工事につきまして、当初予算で計上しておりましたが、資材価格の上昇により現行予算での執行が困難となったことから、追加をお願いするものでございます。

8款教育費2,657万8,000円を追加し、10億1,207万8,000円。

1項教育総務費2,657万8,000円を追加し、1億1,853万9,000円。羅臼高校全国公募に伴う学生寮の不動産取得として、1,642万8,000円の追加と、学生寮の円滑な運営体制を構築するために、地域活性化企業人制度を活用し、専門的な実動を担う人材の経費として、1,015万円の追加となります。

歳出合計6,627万8,000円を追加し、67億1,294万3,000円となるものでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正であります。4件の変更があります。いずれも事業費の増額補正などによる起債限度額の変更となっております。

1件目は、全国瞬時警報システム受信機更新事業債、430万円を470万円に変更。

2件目は、全国瞬時警報システムアンテナ整備事業債、200万円を220万円に変更。

3件目は、移住・定住促進住宅整備事業債、1,450万円を1,560万円に変更。

4件目は、温泉供給設備高効率化改修事業債、2,570万円を2,940万円に変更するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきまして変更はございません。

以上でございますが、事項別明細書を別冊資料として配付させていただいておりますので、後ほど御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第 9 議案第 2 7 号 令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 9 議案第 2 7 号令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案の 9 ページをお開き願います。

議案第 2 7 号令和 8 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算でございます。

第 1 条は、総則でございます。令和 8 年度目梨郡羅臼町の水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条は、資本的収入及び支出の補正でございます。令和 8 年度水道事業会計予算第 4 条に定めた、資本的収入及び支出の予定を次のとおり補正する。

収入でございます。

第 3 款資本的収入に 3,748 万 8,000 円を増額し、1 億 4,024 万 1,000 円。第 3 項他会計繰入金に 2,044 万 8,000 円を増額し、6,467 万 5,000 円。第 4 項国庫補助金に 1,704 万円を増額し、2,824 万円。羅臼川及び河畔林の展望の改善を図ることを目的に、羅臼川にかかります湯の沢水管橋の移設等事業につきまして、昨年度に引き続き、国立公園等資源整備事業費補助金を活用し、事業を実施することといたしまして、国庫補助金を増額し、事業費から補助金を差し引いた金額を一般会計に求めることとして、他会計繰入金を増額するものでございます。

支出でございます。

第 4 款資本的支出に 3,748 万 8,000 円を増額し、1 億 5,157 万 5,000 円。第 1 項建設改良費に 3,748 万 8,000 円を増額し、1 億 3,687 万 5,000 円。羅臼川及び河畔林の展望の改善を図ることを目的に、現在、湯の沢水管橋の移設先及び方法等を検討中であり、今月完成となる基本設計に基づき、工事の実施に向けた実施設計を行うものでございます。

別冊資料 1 3 ページに、補正予算実行計画を掲載しておりますので、後ほどお目通しい

たきますようよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第 10 議案第 28 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
について

○議長（佐藤 晶君） 日程第 10 議案第 28 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（遠島伸宏君） 議案の 10 ページをお願いいたします。

議案第 28 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、峯浜町辺地に係る総合整備計画の内容を別紙のとおり策定するものがあります。

議案の 11 ページをお開き願います。

このたびの総合整備計画の策定につきましては、令和 8 年第 2 回臨時町議会の補正予算で議決されましたオートキャンプ場整備事業につきまして、辺地対策事業債の適用を予定しているところでございます。

本事業の適用条件として、総合整備計画書に対し、議会の承認が必要でありますことから、今議会に上程するものでございます。

総合整備計画書につきまして、御説明申し上げます。

1 の辺地の概況でございます。

辺地を構成する名称は、目梨郡羅臼町峯浜町及び幌萌町。地域の中心地といたしまして、目梨郡羅臼町幌萌町 6 2 3 番地 3 6 となっております。辺地対策事業債点数基準表によります辺地度点数は 1 7 3 点でございます。辺地度点数は、総務省が定めるへんぴな程度の基準であって、1 0 0 点以上であることが辺地対策事業債の該当となるものです。

2 の公共的施設の整備を必要とする事情でございます。

羅臼オートキャンプ場は、辺地区域内外の町民利用のみならず、観光客利用のある観光レクリエーション施設となっております。今回の整備は、管理棟の改修、シャワー設備の整備や水道管引き込み、高圧電設備の更新、ヒグマ侵入防止電気柵の設置など、利用者の

利便性向上を目的とした整備を行うものであります。

3の公共的施設の整備計画でございます。

令和8年度から令和12年度までの5年間のうちに整備するものでございまして、施設名は観光またはレクリエーションに関する施設（オートキャンプ場整備事業）であります。

事業主体は、羅臼町。事業費は5,383万5,000円。財源内訳については、全て一般財源でございます。辺地対策事業債の予定額につきましては、事業費と同額となっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第11 議案第29号 羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 議案第29号羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務担当課長。

○税務担当課長（鹿又芳弘君） 議案の12ページをお願いします。

議案第29号羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

13ページをお願いします。

羅臼町過疎地域における固定資産税への課税免除に関する条例の一部を改正する条例。今回の改正は、現在運用している羅臼町過疎地域における固定資産税への課税免除に関する条例について、適用条件等を明確にすることにより、適用審査を行いやすくすることを目的としております。このため、対象や適用条件を変更するものではありません。

また、この改正に合わせ、引用法令の条項ずれも整理するものでございます。

改正条例につきましては、議案の13ページから14ページに掲載しておりますが、別冊として配付しております参考資料の資料4、羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の概要により御説明させていただきますので、特

段の御配慮を賜りたいと存じます。

それでは、参考資料４ページ、資料３をお開き願います。

羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の概要です。

１、制定趣旨。過疎地域の持続的発展の支援に関する特例措置法（令和３年法令第１９号、以下、過疎法という）の公布に伴い、当町においても過疎地域の持続的発展に資する産業振興を促進する目的で、令和３年度に本条例を制定し、施行しております。

しかしながら、課税免除の内容が分かりづらいことから、より明確化した表現に変更し、分かりやすいものとするとともに、引用法令の条項ずれを整理するため、羅臼町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものです。

２、内容です。

第１条、趣旨で、過疎法に規定する市町村計画に記載された産業振興促進地域内における固定資産税について、地方税法の規定に基づき、羅臼町町税条例の特例を定める旨を表記することで、本条例の基礎となる法令や計画を示しております。

第２条、課税免除において、今まで１条に記載されていた対象等を整理しました。第１項で対象になるもの、業種、取得価格の条件、設備を、第２項で課税免除期間を示しました。

５ページをお願いします。

また、第３条、課税免除の申請、第４条、課税免除の取消しで、条項ずれを整理しております。

附則として、施行期日を令和８年４月１日施行と規定しております。

なお、６ページから７ページ、資料を読んで新旧対照表を添付しましたので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第１２ 議案第３０号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第１２ 議案第３０号工事請負契約の締結について議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案１５ページをお開き願います。

議案第３０号工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

１、契約の目的。羅臼町町営住宅緑町団地改修工事１２号棟。

２、契約の方法。一般競争入札。

３、契約金額。１億１，１７３万８，０００円。

４、契約の相手方。住所、北海道目梨郡羅臼町栄町１１番地６。氏名、有限会社酒井建設、代表取締役、酒井孝幸でございます。

以上でございますが、別冊参考資料８ページ、資料５に工事概要を掲載してございますので、後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、６月１８日は午前１０時開議といたします。議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 １時３３分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員